

平成30年6月26日

農林水産省

日スイス経済連携協定に基づく関税割当対象品目(スイ斯特産ナチュラルチーズ及びチーズフォンデュ)の再割当て受付情報(平成30年7月申請受付分)

標記の件に関し、以下の品目について再割当てを実施します。

(単位:トン)

	品目名	受付の有無	再割当て枠
1	スイ斯特産ナチュラルチーズ	受付あり	753.757
2	チーズフォンデュ	受付あり	23

【申請期間】平成29年7月3日(火)～同年7月9日(月)

その他関連事項に関しては、品目毎の関税割当公表をご確認ください。

【お問合せ先】

生産局畜産部牛乳乳製品課

担当者:菊田、大藪

代表:03-3502-8111(内線)4930

ダイヤルイン:03-6744-2127

大臣官房国際部国際経済課

担当者:今井

代表:03-3502-8111(内線)3469

ダイヤルイン:03-6744-7165